

政務活動費の額についての答申の概要

1 現行議員一人あたり、月額 135,000 円を 218,000 円に引き上げ

[増額の内訳]

- | | |
|-------------------|--------------|
| ・物価高騰による経費の増加への対応 | 月額 54,000 円 |
| ・議員派遣旅費の一部の組み替え | 月額 29,000 円 |
| (実質的な増額) | 月額 54,000 円) |

2 改定の時期 令和7年4月1日

[付帯意見]

収支報告書・領収書等と併せ、視察報告書や活動報告書等を公表することにより、市民に対し、政務活動費の支出による調査研究活動等の内容及び成果の可視化（見える化）に努めること。

1 本答申について

岡山市特別職報酬等審議会は、岡山市特別職報酬等審議会設置条例(平成28年市条例第35号)第2条及び第3条第4号の規定に基づき政務活動費の額について審議

2 審議における考え方(検討項目)

- (1) 政令市における政務活動費の比較
- (2) 各会派における執行状況
- (3) 政務活動費の透明性の確保
- (4) 社会経済情勢の変化
- (5) 政策形成機能の向上に必要な活動の充実
- (6) 議員派遣旅費の一部の組み替え

3 審議の過程及び結論

(1) 政令市における政務活動費の比較

20政令市中19位(月額 135,000 円 平成4年から32年間据え置き)

(2) 各会派における執行状況

所属人数4名以上の5会派の執行率（令和5年度実績）

- ・所属議員22名の1会派 執行率69.35%
- ・残り4会派 平均執行率96.5%

(3) 政務活動費の透明性の確保

平成22年に運用指針を策定(平成29年大幅見直し)

平成 29 年から弁護士と顧問契約(使途についての疑義を随時確認)
令和2年度分からすべての領収書をホームページに公開

(4) 社会経済情勢の変化

ア 議員の職責の拡大

・調査研究対象

平成8年の中核市、平成21年の政令市移行により多様化・複雑化

・議員一人当たりのカバー範囲

議員定数は平成27年に46人(▲6人)、合併による市域・人口増により拡大

イ 物価・人件費の高騰(月額54,000円の増額)

平成4年から令和6年10月現在までの物価・人件費における変動状況等を確認

・消費者物価 13.6%の増

・広報費 郵便料金(令和6年10月から) 平均 33%の増

印刷用紙の企業物価 67.2%の増(平成 17 年度以降)

・視察調査 宿泊費の高騰やJR運賃の値上げ改定など増加傾向

・人件費 本市の会計年度任用職員(パートタイム日額)報酬額36.0%の上昇

(5) 政策形成機能の向上に必要な活動の充実(増額は見送り)

政令市に見合った方向性を導くだけの情報量を得るため、政務活動費は必要だが、「具体的な調査研究項目についての要望を受け、市民の納得を得てから増額するべき」、「アンケートなど具体的にやりたいことがあれば期間限定で必要な増額をするべき」、「政策形成機能向上のための使途として継続される保証がない」、「現行の予算の中で出来ることがあるのではないか」等異論が多く増額は見送り

(6) 議員派遣旅費の一部の組み替え(月額29,000円を組み替え)

公務出張する際の費用弁償である議員派遣旅費のうち、会派・議員個人の調査研究活動のための視察(1人当たり年額35万円)を政務活動費に組み替え

(メリット)

視察調査の行先・時期等について、会派・議員個人の判断でより効果的に対応可